



犯罪による被害は、決して“ひとごと”ではありません。被害に遭うと、一瞬にして日常が奪われます。身体や心に深い傷を負うほか、経済的な負担、まわりの人やネットなどからの心無い言葉による二次被害など、さまざまな困難を抱えることになります。時が経ったとしても平穏な日常を取り戻すことは、簡単なことではありません。

こうした、犯罪被害者等が置かれている状況を理解し、広く社会で支えていくため、11月1日～12月1日を「犯罪被害者月間」と位置付け、広報啓発活動を行っています。

県では、11月6日（金）14時から、県警察や（公社）沖縄被害者支援ゆいセンターと連携し、犯罪被害者等について理解し、よりよい、支えていく社会を目指す取組として、『犯罪被害者等支援を考える県民のつどい』を開催します。

ぜひ、ご家族やご友人とお誘いあわせの上、この機会に犯罪被害者等への支援について考えてみませんか。



♥ 沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口とは？

犯罪に巻き込まれて「どこに相談すればいいのかわからない」という場合に、適切な相談機関を紹介する窓口です。また、県の見舞金制度の申請手続きのサポートも行っていますので、ぜひ一度、沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口までご相談ください。

沖縄県犯罪被害者等
支援総合窓口
電話：098-866-4115

問い合わせ 生活安全安心課 電話：098-866-2187



その不安を話すだけでもいいんです。

被害を受けたことを思い出したくない。でもこのままでは怖い。

逃げたいけど我慢する。こどものために。

内閣府 男女共同参画局

性犯罪・性暴力		配偶者・交際相手からの暴力	
電話で相談	SNSで相談	電話で相談	チャットで相談
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891	性被害被害相談電話（匿名） #8103	DV相談ナビ #8008	DV相談プラス

※要相談料なしです

沖縄県女性に対する暴力をなくす運動パネル展

11月16日（月）～20日（金） 県庁1階県民ホール

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者やパートナーからの暴力、性暴力、ストーカ行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、いかなる理由であっても許されません。

期間中は「パープルリボン」をシンボルに、女性に対する暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、「あなたは一人ではない」というメッセージを届ける啓発活動を行っています。被害にお悩みの方や周囲の方は、一人で抱え込まず相談窓口へご相談ください。



沖縄県女性の
悩み・DV・
性暴力被害者
相談窓口

問い合わせ 女性力・ダイバーシティ推進課 電話：098-866-2500

